

ひと口ごとに驚きあふれる! 圧倒的リッチな新コース登場

E プレミアム

コース



PREMIUM

<洋風料理>

- ・帆立貝とサーモンのマリネ カリフラワームースとともに
- ・鴨とフォアグラのポアレ ポルチーニリゾットとともに
- ・鯛とオマール海老のロール蒸し ポロ葱と赤ピーマンのコンポート添え
- ・US牛サーロインのローストビーフ
- ・ブランマンジェのメロンスープ仕立て
- ・ブレッド
- ・コーヒーまたは紅茶

<キッズメニュー>

- ・サーモンマリネ、帆立貝柱のカルバッチョ、カリフラワースープ
- ・アンガス牛ロースステーキ & オマール海老のフライ
- ・ミニオン・シュークリーム フルーツ添え
- ・ブレッド



<ドリンク> ・ビール・チューハイ(レモン、グレープフルーツ) ・ワイン(赤、白) ・スパークリングワイン ・焼酎 ・ウイスキー ・日本酒 ・ソフトドリンク



D ラグジュアリー

コース

LUXURY

<洋風料理>

- ・オードブルバリエ
- 2色のパプリカのムース&生ハムと小さなサラダ
- 魚介のマリエールとガスパチョ マルゲリータ風
- 自家製サーモンマリネとキッシュ・ローレーヌ
- ・地鶏とフォアグラのソテー コンソメロワイヤル
- ・真鯛と帆立貝柱のポワレ ソースコキヤージュ クスクスとグリルトマト添え
- ・アンガス牛ロースステーキ 赤ワインソース ポルチーニ茸とポロ葱のラグー添え
- ・クレームダンジュ ~ベリー&ショコラ~
- ・ブレッド
- ・コーヒーまたは紅茶

<キッズメニュー>

- ・サーモンマリネとキッシュ・ローレーヌ、コーンスープ
- ・アンガス牛ロースステーキ&シーフードグラタン
- ・ミニオン・シュークリーム フルーツ添え
- ・ブレッド



<ドリンク> ・ビール・チューハイ(レモン、グレープフルーツ) ・ワイン(赤、白) ・スパークリングワイン ・焼酎 ・ウイスキー ・日本酒 ・ソフトドリンク



C スペシャル

コース

SPECIAL

<洋風料理>

- ・魚介のマリネと鮮魚のカルパッチョ 菜園仕立て アボガドとブロッコリーのクーリ添え
- ・地鶏とフォアグラムース ポテトクリームスープ トリュフ風味
- ・アンガス牛ロースステーキ マルサラソース ロースト野菜添え
- ・クレームダンジュ ～ベリー&ショコラ～
- ・ブレッド
- ・コーヒーまたは紅茶

<キッズメニュー>

- ・クリームコーンスープ
- ・ほかほかオープンオムライスとミニハンバーグ
- ハッシュドビーフソースがけ
- エビフライとタルタルソースを添えて
- ・ミニオン・シュークリーム フルーツ添え



<ドリンク> ・ビール・チューハイ(レモン、グレープフルーツ) ・ワイン(赤、白) ・スパークリングワイン・焼酎・ウイスキー・日本酒・ソフトドリンク

PRICE LIST 商品価格表

コース			
区分	C スペシャル	D ラグジュアリー	E プレミアム
大人	¥22,000	¥25,000	¥29,000
子ども	¥16,000	¥18,000	¥20,000

※大人は12歳以上(中学生以上)、子どもは4～11歳(小学生以下)。3歳以下の幼児(無料)は、最小参加人数には含まれませんが最大参加人数には含まれます

開催可能時間

パーク営業時間内かつ11:00～20:30のうち
2時間30分利用

- ※コース料理の場合、食事時間を30分延長しています
- ※パーク営業時間はお問合わせください

参加人数・形式

着席コース 120～400名様



グループ・スペシャル・イベント利用規約 お申込みの前に必ずお読みください

1. 規約の適用

合同会社ユー・エス・ジェイ（以下「USJC」という）が運営するユニバーサル・スタジオ・ジャパン（以下「パーク」という）内の施設（以下「施設」という）をお客様が催し物（以下「イベント」という）でご利用になる場合、利用に関する条件は「USJC」との合意内容（存在する場合は別途の契約書を含む）と本規約によるものとし、これらに定めのない事項については法令または一般に確立された慣習によるものとします。

2. グループ・スペシャル・イベントの詳細

- 「イベント」で「施設」を利用するにあたり、お客様にご購入いただく各パッケージ商品の販売価格や利用条件等については、各リーフレットの記載内容をご参照ください。
 - 前項の各パッケージ商品は…
 - ユニバーサル・パーティ～ザ・ダイニング～（以下「DNG」という）
 - ユニバーサル・パーティ～ザ・ショータイム～（以下「STM」という）
 - ユニバーサル・パーティ～ザ・サウンド～（以下「SND」という）
 - ユニバーサル・ハイアウト～ゾーン・ハイアウト～（以下「ZBO」という）
 - ユニバーサル・ハイアウト～パーク・ハイアウト～（以下「PBO」という）
 - ジュラシック・パーク～ザ・シークレット・ミッション～（以下「TSM」という）
- …の6種の商品群を指すものとし、以下、これらを総称する場合はグループ・スペシャル・イベント（以下「GSE」といいます）と呼称するものとします。

3. 参加人数の確定

- 「GSE」として催す「イベント」の参加人数の最終決定は…
 - 「DNG」、「STM」、「SND」および「TSM」については、「イベント」の実施日（以下「実施日」という）の21日前の17:00
 - 「ZBO」および「PBO」については、「実施日」の60日前の17:00（いずれも「実施日」の前日から起算。土・日・祝日など休業日の場合は直前の営業日）
…までに、所定の書面にて「USJC」宛にお申込みください。この申込みに対する「USJC」の承諾をもって、「お客様」と「USJC」との間の「GSE」の受発注に関する合意が成立したものとします。
- 前項の合意が成立した日以降に参加人数が減少した場合は、第6条に定める取消料を申し受けます。（参加人数の増員については都度ご確認ください。対応が不可能な場合があります。）
- 参加人数は、大人（12歳以上（中学生以上））、子ども（4～11歳（小学生以下））を含めて計算するものとし、3歳以下は含まないものとします。（ただし、最大人数（定めがある場合）には含まず。）

4. 支払い

- 「お客様」と「USJC」が直接「GSE」に関する取引を行う場合、各「GSE」の利用料金の支払方法は以下のとおりとします。

「STM」「SND」

「お客様」と「USJC」との間で別途契約を締結するものとし、また、利用料金の一部から予約金として、1イベントあたり50万円を、別途指定する期日までにお支払いいただきます。なお、この予約金は利用料金あるいは取消料の一部を構成するものとします。
・予約金支払い後、前受金として利用料金に関する見積総額の100%を、「USJC」が別途指定する期日までにお支払いいただきます。
・前受金支払い後、利用料金の残金、別途精算となっている項目および追加料金を、「USJC」が別途指定する期日までにお支払いいただきます。

「DNG」「TSM」

「お客様」と「USJC」との間で別途契約を締結するものとし、また、利用料金の一部から予約金として、1イベントあたり30万円を、別途指定する期日までにお支払いいただきます。なお、この予約金は利用料金あるいは取消料の一部を構成するものとします。
・予約金支払い後、前受金として利用料金に関する見積総額の100%を、「USJC」が別途指定する期日までにお支払いいただきます。
・前受金支払い後、利用料金の残金、別途精算となっている項目および追加料金を、「USJC」が別途指定する期日までにお支払いいただきます。

「ZBO」「PBO」

「お客様」と「USJC」との間で別途契約書を締結するものとし、契約書に記載される支払方法に従ってお支払いいただきます。

- 前項に関する支払いは、「USJC」が指定する銀行口座にお振込みいただけます。（振込手数料はお客様負担となります。）

5. 保証金のお支払い（同一企業による5件以上のイベント実施）

1回の申し込みにおいて同一の「お客様」が「DNG」「STM」「SND」「TSM」のいずれか、または複合してそれぞれ5件以上申し込みされる場合、前条に定める予約金とは別に、「USJC」に対して保証金をお支払いいただきます。保証金の金額は見積総額の20%相当額とし、「DNG」「STM」「SND」「TSM」のお申込みに関し「USJC」と別途「USJC」の定める形式に従い合意した日より30日以内に、別途「USJC」の指定する銀行口座に振り込む方法にてお支払いいただくものとします。（振込手数料はお客様負担となります）。また、保証金は、申し込まれた「DNG」「STM」「SND」「TSM」の実施をすべて取り消す場合は返金不可、一部を実施する場合は、実施される「DNG」「STM」「SND」「TSM」に関する利用料金残額の支払いに充当されるものとします。

6. 取消料

「お客様」は、「GSE」の受発注に関する「USJC」との合意が成立した日以降、文書による「USJC」への通知によって、契約の全部または一部を取消することができます。この場合、「実施日」を基準として取消料を申し受けるものとし、手配済みの項目についても実費を請求いたします。なお、「お客様」と「USJC」との間で別途締結する契約に取消料についての規定がある場合は、その規定を優先するものとします。
※取消料詳細につきましては、各リーフレットの「取消料について」をご確認ください。

7. 使用時間と追加料金

「お客様」による「施設」利用開始から終了まで（以下「利用時間」という）の利用料金は「GSE」の本体価格に含まれていますが、事前準備を要する場合や終了時間を超過した場合は、この「利用時間」外の時間につき1時間単位（1時間に満たない場合は切り上げとします）で追加料金を別途請求いたします。ただし、「利用時間」の前倒しや延長は「施設」の他の利用予定との関係上、お断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

8. 美術装飾、パフォーマンス等の手配

「イベント」に関する制作・演出の機材（美術装飾、音響、照明等）、パフォーマンス等については、原則として「USJC」が手配します。やむを得ず「お客様」（「お客様」に関連する業者等を含みます）自身での機材の持込みが必要な場合は、「USJC」の事前の同意が必要になります。パフォーマンスの持込みについては一切できません。また、「お客様」（お客様に関連する業者等を含みます。）が直接ご依頼された業者が、「USJC」の「施設」、什器、備品等を破損したり、汚損しないよう十分ご注意ください。なお、万一、「お客様」が「USJC」の「施設」、什器、備品等に対して破損・汚損等の損害を与えた場合は、「USJC」または「USJC」の指定業者がその修復にあたるものとし、「お客様」にはこれに要した一切の費用をご負担いただくものとします。また、この場合、「USJC」は「お客様」に対し、第11条に規定する損害賠償の請求その他法令または契約に基づく措置をとることは妨げられないものとします。

9. 人的援助

「イベント」の実施に必要な人員は「USJC」にて手配いたします。「お客様」による人員の援助はできません。

10. 参加者への「イベント」に関する告知

「お客様」が「イベント」参加者に対して「イベント」の告知（チラシ、社内報等）を実施する場合は、その内容および表現方法について、「USJC」の事前承認が必要です。なお、告知をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

11. 損害の取り扱い

- 「お客様」および「イベント」参加者などの「お客様」関係者の責に帰すべき事由により、「USJC」および「パーク」内の他のお客様に損害が生じた場合は、その一切の責任をご負担いただくものとします。
- 「USJC」の責に帰さない事由により生じた「お客様」および「イベント」参加者など「お客様」関係者に生じた損害については、「USJC」は一切の責任を負いません。

12. 契約の解除および「イベント」の変更、中止

- お客様が下記のいずれかの事由に該当する場合またはその恐れがあると判断される場合、「USJC」は、何ら催告を要することなく「GSE」の受発注に関する合意の全部または一部を解除することができるものとします。この場合、「お客様」は催告その他何らかの手續きを待つことなく、本契約に基づく一切の債務について、当然に期限の利益を失い、直ちに残債権債務を一括現金にて「USJC」に支払うものとします。また、「USJC」は、「お客様」に対し、第11条に規定する損害賠償の請求その他法令または契約に基づく措置をとることは妨げられないものとします。
 - 「GSE」の申込み内容に偽りがある場合
 - 「お客様」が第14条に定める禁止事項のいずれかに該当する行為を行った場合
 - 「お客様」が本規約その他「お客様」と「USJC」との間の「GSE」に関する全ての合意その他の契約に違反した場合
- 下記のいずれかの事由が発生し、「お客様」の「イベント」の実施が困難と「USJC」が判断した場合は、「USJC」は「イベント」の実施を中止し、または「イベント」の内容の変更をすることができるものとします。
 - 天災、または「施設」の故障、その他やむを得ない事情により「施設」を使用することができない場合（特別催事等で使用できない場合も含みます。）
 - 公官庁から中止命令が出た場合
本項上の「イベント」の中止については、取消料の支払いは不要とし、中止時点で既に完了している手配・作業等に要した費用を除き、支払い済みの「GSE」の代金を返金いたします。
- 本条に基づく解除・変更・中止につき「USJC」は一切の責任を負わないものとし、これらに起因して生じた「お客様」の損害については、「USJC」は賠償の責任を負いません。

13. 荷物または携帯品の保管

「お客様」のお荷物・携帯品は「USJC」ではお預かりできません。「お客様」の責任において管理をお願いいたします。

14. 禁止事項

- 「お客様」および「イベント」参加者など「お客様」関係者が下記の行為を行うことを禁止いたします。なお、下記の行為を行った場合は、本契約第12条その他の条件に従って解除その他の対応を行います。
- 勧誘および販促、販売活動（「GSE」自体の広告宣伝・販売促進活動、「GSE」を利用した自己の広告宣伝・販売促進活動、看板の設置等を含みますが、これに限りません）
 - 鳥獣類その他愛玩動物（爬虫類等）、昆虫類等の持込み（盲導犬、介助犬は除く）
 - 飲食物の持込み
 - 発火または引火性の物品の持込み
 - 毒物または悪臭を発生する物品の持込み
 - 賭博等風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動
 - 集団的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織による利用
 - 法令または公序良俗に反する行為を行った場合、またはその恐れがあると認められる場合
 - 他のお客様に危害もしくは迷惑をかけた場合、またはその恐れがあると認められる場合
 - 「施設」の備品の移動
 - 「お客様」と「USJC」の合意内容や契約書に定める使用目的以外での使用
 - その他法令で禁じられている行為
 - その他「USJC」が禁じる行為

15. その他

- 「お客様」の「イベント」実施場所に屋外が含まれる場合、悪天候等によりアトラクションを稼働させることができない場合があります。その場合は、「USJC」より速やかに「お客様」にご連絡の上、変更内容等をお伝えいたします。
- 「GSE」にパッケージングされる各種のサービス（アトラクション、パフォーマンス等）が何らかの理由により実施できない場合、サービス内容を変更または中止することがあります。あらかじめご了承ください。
- 「GSE」をもってお客様の商品の販売促進を目的とする一般消費者や取引先を対象としたイベントの実施、およびそれに伴う告知活動はお断りしています。
- 「お客様」の（イベント）実施目的・内容等によりご利用いただけない場合があります。
- その他、必要に応じて「USJC」と「お客様」との間で特約事項を定める場合があります。

以上

詳細やご不明な点は、下記までお問い合わせください

合同会社ユー・エス・ジェイ マーケティング本部
マーケティングアライアンス部 団体イベント・パーティ担当チーム
TEL 06-6465-3700（平日 10:00～17:00）
Eメール gse_desk@usjc.co.jp

TM & © 2026 Universal Studios. All rights reserved. CR26-0353J / SA26-5J

